

# NISA

少額投資  
非課税制度

キャンペーン期間

平成25年  
**10月1日(火)~**  
平成26年  
**3月31日(月)**

## 口座開設キャンペーン



期間中「非課税口座開設届出書」・「住民票」等をご提出いただき  
筑波銀行でNISA口座の開設申込をされたお客さまに

## QUOカード500円分プレゼント!



<p><b>対象者</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象は個人のお客さまに限らせていただきます。</li> <li>●店頭窓口でNISA口座を開設いただいた方</li> </ul> <p><small>※他金融機関での申込やキャンセル等により当行で口座開設とならなかった場合は対象外となります。</small></p>	<p><b>お申込に必要な書類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●非課税口座開設届出書(窓口に用意してあります。)</li> <li>●ご本人さま確認書類(運転免許証・パスポート等)</li> <li>●平成25年1月1日時点の住民票または住民票の除票</li> </ul> <p><small>※平成25年1月1日以降住所が変更となった場合は住民票の除票(平成25年1月1日時点の居住地で取得)が必要となります。</small></p>
<p><b>プレゼント内容</b></p>	<p>QUOカード500円分</p> <p><small>※口座開設していただいたお客さまへ順次発送いたします。</small></p>	



筑波銀行は地域復興支援プロジェクト『あゆみ』に取り組んでいます。

# NISA (少額投資非課税制度) とは?

2013年12月末で終了する現行の証券優遇税制に代わり、**2014年1月**より、  
投資収益が非課税となる新たな制度の導入が予定されています。

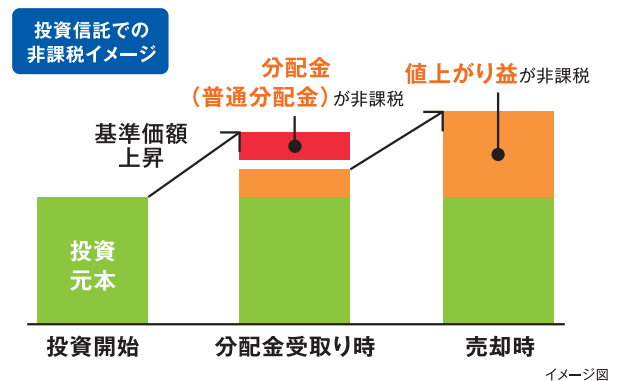
投資金額には上限がありますが、日本に住む20歳以上すべての人が利用することができる制度です。

## NISA (少額投資非課税制度) 6つのポイント

- 1 株式投資信託等・上場株式の譲渡所得・配当所得が非課税
- 2 対象は日本に住む**満20歳以上の者**
- 3 2014年から2023年まで、**毎年上限100万円**の非課税投資枠
- 4 それぞれ投資をはじめた年から**最長5年間の非課税期間**
- 5 非課税投資枠は**最大500万円**
- 6 非課税口座の開設は**1人1口座**

※各年100万円の非課税口座の枠は、その年にしか使うことができません。  
※他の口座との損益通算はできません。

NISA (少額投資非課税制度) では、**株式投資信託等・上場株式**への投資による**譲渡所得**、**配当所得**が非課税になります。投資信託でいえば、基準価額が上昇した分から払い出される「**分配金 (普通分配金)**」と、売却したときの「**値上がり益**」が非課税です。



## 投資信託をご購入(取得申込)される際の留意点について

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。●当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。●お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大3.15%(税込))がかかるほか、保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大2.100%(税込))がかかります。また、一部の投資信託は換金時に信託財産留保額(当該投資信託の換金時に適用される基準価額に対し最大0.5%(税込))が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。●お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、当行本支店の窓口にご用意しております。

NISA口座は、筑波銀行でご利用をお願いいたします。

◆NISA (少額投資非課税制度) 口座のお申込に関するお問い合わせ、資料のご請求は



0120-328-140



0120-298-030

受付時間:9:00~17:00 土・日・祝日は除く

商号/株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 加入協会/日本証券業協会

<http://www.tsukubabank.co.jp>



筑波銀行